

## 第3章 計画の基本的な考え方

本市における現状と課題を踏まえながら、総合的かつ計画的にがん対策を推進していくために、計画の基本理念と基本目標を設定します。

### 1 計画の基本理念

## がんを知り、がんと向き合い、 がんとともに暮らせるまちづくり

がんは、死因の第1位となっており、生命を脅かす重要な問題となっています。しかし、その一方、医学の進歩とともに、がんは不治の病でなくなりつつあり、これからはがんと向き合いながら、がんとともに暮らせることが、まちづくりの上で重要なテーマとなっています。

こうした中、市民意識調査の結果では、がんに対する認識や知識が、全国に比べて低くなっていることが明らかになりました。

まずは、がんのことを知り、がんについて話し合い、がん予防やがんの早期発見に努めること、そしてがんになっても互いに支え合い住み慣れた地域で安心して自分が望む生活が実現できることが必要となっています。

そのためには、市民をはじめ、がんに関わる保健医療関係者、企業などの事業者、教育関係者、NPO 法人<sup>\*</sup>などの地域の関係機関・団体、行政など、地域の誰もががんと向き合い、互いに支え合い、連携しながら保健・医療・福祉などのがんに関するサービスや支援を充実していくことが肝心です。

こうしたそれぞれの役割による協働のもと、誰もが安心して暮らせるまちをめざし、これからのがん対策を推進します。

## 2 計画の基本目標



### 1. がん予防の推進

がんに関する正しい知識を普及し、がんに対する認識を深めるとともに、生活習慣の改善や受動喫煙の防止対策によるがん予防の取り組みを推進します。



### 2. がんの早期発見の推進

がんになり患しても早期の段階で発見し、治療を受けることによりがんによる死亡を減らすことが可能となってきたことから、がん検診の受診率の向上やがん検診の精度管理\*により、がんの早期発見を推進します。



### 3. がん医療の充実と療養生活の質的向上

在宅医療の推進やがん医療の充実を図るとともに、がんと診断されたときからの緩和ケアの実施等により、がん患者や家族の療養生活の質の向上を図ります。



### 4. がん患者とその家族への支援の充実

がん患者やその家族のさまざまな不安や苦痛を和らげ、安心して生活することができるよう、情報提供体制や相談支援体制の充実を図るとともに、がん患者の生活支援を推進します。



### 5. 働く世代へのがん対策の充実

企業などの事業主と連携し、がん検診の受診勧奨を進め、働く世代のがんの早期発見に努め、早期治療につなげます。また、「がん対策基本法」を踏まえ、企業などの事業主等へのがん患者や家族の雇用継続に向けた啓発に努めます。

### 3 計画の体系

「大津市がん対策推進条例」及び本計画における基本理念・基本目標を基に、以下のような施策の体系を掲げます。

基本理念	基本目標	施策の体系
がんを知り、がん向き合い、がんとともに暮らせるまちづくり	<b>1 がん予防の推進</b>	 (1) がんに関する知識の普及 (2) 生活習慣の改善によるがん予防の取り組みの推進 (3) 受動喫煙の防止
	<b>2 がんの早期発見の推進</b>	 (1) がん検診の受診率の向上 (2) がん検診の質の向上
	<b>3 がん医療の充実と療養生活の質的向上</b>	 (1) がん医療の充実と医療従事者等の育成支援 (2) 在宅医療の推進 (3) 緩和ケアの充実
	<b>4 がん患者とその家族への支援の充実</b>	 (1) 情報提供と相談支援の充実 (2) がん患者とその家族の生活支援
	<b>5 働く世代へのがん対策の充実</b>	 (1) 市内事業所及び保険者等との連携によるがん対策の充実

## 第4章 施策の展開

### 1 がん予防の推進

#### (1) がんに関する知識の普及

がんに対する認識は、全国平均に比べ低くなっています。がんと向き合える社会に向けて、まずはがんについての知識や認識を高めていきます。

##### <施策の方向性>

- がんに関する正しい知識の普及
- がんの発生リスクやがん予防についての知識の普及
- がんの種類ごとの正しい知識の普及

指標項目	現状値	目標値 (H36)
「多くのがんは早期発見により治癒が可能である」ことを認識している人の割合	58.5% (H28)	70.0%
「日本人は、約2人に1人が、将来、がんにかかると推測されている」ことを認識している人の割合	26.4% (H28)	50.0%
がんになる要因について知っている人が50%以上の項目（生活習慣に関連する項目）数の増加	2/8項目 (H28)	全て 8/8項目

##### <それぞれの取り組み>

#### 市民の取り組み

- ・ がんに関する認識を深めます。
- ・ がんの発生リスクや予防に関する情報収集に努め、がん予防に関する知識を身につけます。
- ・ がんの種類や症状、治療法についての知識を身につけます。
- ・ がんについて収集した情報を家族などの周りの人と共有します。
- ・ がんの症状を知り、セルフチェック※の方法を習得します。

## 保健医療関係者 の取り組み

- がんの発生リスクや予防に関する情報を提供します。
- がんの種類や症状、治療法に関する情報を提供します。
- セルフチェックの方法を市民に普及します。
- あらゆる機会を活用したがん教育を推進します。
- がんに関する知識を高めるためのポスターやリーフレットを設置します。

## 事業者 の取り組み

- 事業者はがんに関する正しい知識を身につけます。
- 従業員に対して、がんの発生リスクや予防に関する情報を提供します。
- 従業員に対して、がんの種類や症状、治療法に関する情報を提供します。
- がん診療ができる医療機関やがん相談支援センター\*などの情報を収集します。

## 教育関係者 の取り組み

- 児童・生徒に対して、健康教育\*とあわせてがんに関する教育を行います。
- 地域団体等と連携し、児童及び生徒に対するがん教育の機会を充実させます。
- 研修会や講演会などを通じて、教職員へのがんに関する知識を深めます。
- 学習指導要領\*への位置づけを踏まえながら、保健体育や道徳の時間を活用してがんに関する知識を普及します。

## 地域団体 の取り組み

- 学校等と連携し、児童及び生徒に対するがん教育の機会を充実させます。
- 市と連携し、がんに関する正しい知識の普及啓発を行います。

## 市 の取り組み

- あらゆる機会をとらえたがんの正しい知識の普及啓発を行います。
- 小中学校等と連携しながら、健康教育の中で健康保持と疾病の予防に関する知識の普及とあわせ、がんに関する教育を推進します。
- がんの発生リスクやがん予防についての知識の普及啓発を行います。
- がんの種類や症状、治療法に関する正しい知識を普及啓発します。
- がんの早期発見・早期治療の必要性について周知・啓発します。
- セルフチェックの方法について普及啓発を行います。
- 「大津市がんについて考える日\*」（毎年2月4日）に、がんに対する普及啓発を強化します。

## (2) 生活習慣の改善によるがん予防の取り組みの推進

生活習慣の状況では、食塩の摂取量が多い、野菜の摂取量が少ない、20～64歳の運動習慣のある人の割合が低いなど、食や運動を中心とした生活習慣の改善が求められています。

喫煙については、喫煙率は減少傾向にあります。20～50歳代の男性ではやや高い状況にあり、今後も禁煙対策が必要となっています。

### <施策の方向性>

- 生活習慣の改善によるがん予防についての正しい知識の普及
- 生活習慣の改善によるがん予防の取り組みの推進
- 禁煙希望者への支援の推進

指標項目		現状値	目標値 (H36)
食塩の摂取量の減少	20歳以上男性	11.3g (H27)	8g 未満
	20歳以上女性	9.7g (H27)	7g 未満
がん予防のための適正体重である人の増加 (中高年期適正 BMI 値) 男性 21～27 女性 21～25	中高年期男性	66.6% (H27)	70%
	中高年期女性	44.9% (H27)	50%
運動習慣者の割合の増加	20～64歳男性	25.9% (H27)	28%以上
	20～64歳女性	23.1% (H27)	27%以上
生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合の減少	男性	10.7% (H27)	7.7%
	女性	4.0% (H27)	3.0%
成人の喫煙率の減少	男性	24.5% (H27)	18.8%
	女性	2.6% (H27)	1.8%

\*目標値について、食塩の摂取量の減少は「日本人の食事摂取基準(2015年版)」、それ以外の項目は「健康おおつ21」を参考。

## <それぞれの取り組み>

### 市民の取り組み

- がん予防のために自らの生活習慣を見直します。
- 食塩をとりすぎない、野菜・果物の適量摂取を心がけるなど、がんを含めた生活習慣病を予防するための食生活を実践します。
- 運動がもたらす効果、重要性を認識し、生活の中で体を動かすことを心がけます。
- アルコールによる害を認識し、節度ある飲酒に心がけます。
- 適正体重を維持します。
- 禁煙治療や禁煙外来の情報を積極的に収集するとともに禁煙に努めます。
- 未成年の喫煙防止に協力します。

### 保健医療関係者の取り組み

- 節度ある飲酒をはじめ、バランスのとれた食事、定期的な運動、適正体重の維持などのがん予防につながる適切な生活習慣の重要性について普及啓発します。
- かかりつけ患者に対して、生活習慣改善に向けた相談や指導を行います。
- 健診後の保健指導を通じてがん予防につながる生活習慣について指導します。
- 禁煙を希望する人に対して、禁煙外来の情報提供をはじめ、禁煙の相談・指導・治療に努めます。

### 事業者の取り組み

- 節度ある飲酒をはじめ、バランスのとれた食事、定期的な運動、適正体重の維持などのがん予防につながる適切な生活習慣の重要性について普及啓発します。
- 従業員に対して、生活習慣改善のための啓発を行います。
- 従業員一人ひとりが、生活習慣改善に取り組みやすい職場環境を整えます。
- 働く世代の健康づくりの推進に向け、健康経営<sup>※</sup>の考え方を取り入れます。
- 従業員に対して禁煙に関する情報や禁煙治療外来に関する情報を提供します。
- 未成年にたばこを販売しません。

### 教育関係者の取り組み

- 食事や飲酒・喫煙、運動を含めた生活習慣とがんの関係性について、保健体育を中心に教育活動の中で知識を深めます。
- 家庭や地域社会と連携を図りながら、教育を進めます。

## 地域団体 の取り組み

- 市民の生活習慣改善のための啓発や支援を行います。
- 市民が積極的に参加し、体を動かすことのできる機会を地域でつくります。
- 地域活動への参加を市民に呼びかけます。
- アルコールによる害や適量の飲酒について啓発し、正しい知識を普及します。
- 未成年に喫煙をさせません。

## 市 の取り組み

- 節度ある飲酒、定期的な運動の継続、適切な体重維持、野菜・果物の摂取、食塩摂取量の減少など、生活習慣上でのがん予防についての知識を普及啓発します。
- たばこの害に対する知識を普及し、禁煙を推進します。
- 禁煙を希望する人に対して、禁煙外来の情報提供等により禁煙サポートに努めます。
- がん予防のために健康的な生活習慣の確立に向けた取り組みを進めます。
- 運動や体力づくりの必要性について、周知・啓発に努めます。
- 口腔内の健康の重要性について、周知・啓発に努めます。



### (3) 受動喫煙の防止

東京オリンピック・パラリンピックの開催などを契機に受動喫煙防止対策が強化されることを踏まえ、今後もさらなる受動喫煙防止対策に取り組みます。

#### <施策の方向性>

- 受動喫煙防止対策のさらなる推進

指標項目		現状値	目標値 (H36)
受動喫煙の機会を有する者の割合の減少	家庭	6.8% (H27)	3%
	職場	38.5% (H27)	0%
	飲食店	49.4% (H27)	15.0%

\*目標値は「健康日本 21(第二次)」より引用。

#### <それぞれの取り組み>

##### 市民の取り組み

- ・ たばこの害、健康への影響及び受動喫煙について認識します。
- ・ 家庭や身近なところでの受動喫煙防止に取り組みます。
- ・ 喫煙マナーを守ります。

##### 保健医療関係者の取り組み

- ・ たばこの害、健康への影響及び受動喫煙に関する情報を提供します。
- ・ 患者等への受動喫煙を防止するため、医療機関内での禁煙に努めます。
- ・ たばこの害についてポスターやリーフレットにより周知・啓発します。

##### 事業者の取り組み

- ・ たばこの害、健康への影響及び受動喫煙に関する情報を提供します。
- ・ 事業所内での禁煙・分煙を明確にし、受動喫煙防止のための取り組みを行います。
- ・ 禁煙・分煙などの表示をするように努めます。

## 教育関係者 の取り組み

- たばこが健康に及ぼす影響など、たばこの害に関する正しい知識の普及を習得できるよう適切な指導を行います。
- 教育関係者自身の喫煙マナーを守ります。

## 地域団体 の取り組み

- たばこの害、健康への影響及び受動喫煙に関する情報を提供します。
- 地域での受動喫煙防止など、たばこ対策の啓発・取り組みに努めます。

## 市 の取り組み

- たばこの害や受動喫煙が及ぼす影響について、正しい知識の普及啓発に努めます。
- 受動喫煙を防止する環境づくりに努めます。
- 公共施設での禁煙を推進します。
- 新たな受動喫煙防止対策について、周知・啓発に努めます。

## 2 がんの早期発見の推進

### (1) がん検診の受診率の向上

がん検診はがんの早期発見のためには、最も有効な手段であることから、症状がないときから継続的にがん検診を受診することの重要性を市民に周知・啓発します。また、事業所において実施割合が低い女性のがん検診や、従業員の家族や非正規雇用の従業員に対するがん検診について、受診しやすい環境づくりに努め、受診率の向上を図ります。

#### <施策の方向性>

- がん検診の目的や重要性に関する正しい知識の普及
- がん検診の種類や受診方法についての情報の普及
- がん検診を受けやすい環境の整備

指標項目		現状値	目標値 (H36)
がん検診の受診率の向上* <sup>1</sup> (大津市の検診、職場検診、人間ドック等を含むがん検診受診率)	胃がん検診	53.4% (H28)	60%
	肺がん検診	51.6% (H28)	70%
	大腸がん検診	58.7% (H28)	70%
	子宮頸がん検診	47.9% (H28)	60%
	乳がん検診	47.4% (H28)	60%
大津市がん検診受診率の向上* <sup>2</sup> (胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診の受診率には、大津市国保加入者の人間ドック含む)	胃がん検診	4.8% (H27)	8.1%
	肺がん検診	17.7% (H27)	26.9%
	大腸がん検診	24.9% (H27)	30.5%
	子宮頸がん検診	34.4% (H27)	46.5%
	乳がん検診	25.3% (H27)	37.9%
がん検診の継続受診の割合の増加* <sup>1</sup> (定期的を受けている人の割合の増加)	胃がん検診	33.5% (H28)	50%
	肺がん検診	38.6% (H28)	50%
	大腸がん検診	36.5% (H28)	50%
	子宮頸がん検診	29.9% (H28)	40%
	乳がん検診	30.9% (H28)	40%

\*1 市民意識調査

\*2 大津市がん検診受診者と大津市国民健康保険加入者の人間ドック受診者を含んだ受診率

## <それぞれの取り組み>

### 市民の取り組み

- がんについての理解を深めるとともに、がん検診の目的や重要性を認識します。
- がん検診の方法や内容についての情報を収集します。
- 継続的にがん検診を受診します。
- 家族や近隣、職場の仲間と声をかけ合い、がん検診の受診を促進します。
- がんの症状を知りセルフチェックを行い、気になる症状があれば早めに受診します。

### 保健医療関係者の取り組み

- かかりつけ患者に対して、がん検診の目的や重要性の周知を図り、がん検診の受診勧奨を行います。
- がん検診の検査内容や結果について対象者にわかりやすく説明します。
- がん検診の継続受診につながるよう周知・啓発します。
- 市や事業者などと連携し、がん検診を受診しやすい環境づくりに努めます。

### 事業者の取り組み

- 従業員に対して、がん検診の目的や重要性の周知を図ります。
- 従業員に対して、がん検診の種類や方法、内容等に関する情報提供を行います。
- 従業員へのがん検診の受診勧奨に努めます。
- がん検診を受診しやすい環境づくりに努めます。
- 従業員のがん検診の継続受診を促進します。
- 市や医療機関などと連携し、従業員の家族や非正規雇用者のがん検診受診を促進します。

### 教育関係者の取り組み

- 児童及び生徒ががん検診の目的や重要性について関心が持てるよう、健康教育の充実に努めます。
- 高等教育機関においては学生に子宮頸がん検診の情報提供に努めます。

## 地域団体 の取り組み

- 団体に関わる市民等に対して、がん検診受診の重要性を伝え、受診勧奨を行います。
- 市が行う受診率向上に向けた取り組みに協力します。
- 団体の会員などに対して、がん検診の種類や方法、内容等に関する情報提供を行います。

## 市 の取り組み

- がん検診の目的や重要性についての知識の普及啓発に努めます。
- がんの早期発見・早期治療と5年相対生存率の関係性などの分析データを活用し、がん検診に関する正しい知識を普及します。
- がん検診の継続受診を促進します。
- 年齢などによるターゲット\*層を設定するとともに、それぞれのターゲット層に応じたがん検診の受診勧奨に努めます。
- 事業所と連携し、大津市のがん検診の情報提供を行うなど受診率の向上対策に努めます。
- 事業所と連携し、女性のがん検診についての情報提供を行うなど女性のがん検診の受診率の向上に努めます。
- がんの症状とセルフチェックの必要性についての周知・啓発を行い、気になる症状があった場合の早めの受診につなげます。

## (2) がん検診の質の向上

精密検査受診率は、国に比べ高くはなっているものの、県に比べると若干低い水準となっています。がんの早期発見・早期治療に向けて、検診受診率の向上とあわせ、精密検査受診率もこれまで以上に高めていきます。また、がん検診の事業評価を行い、質の高い検診の実施に努めます。

### <施策の方向性>

- 精密検査の必要性についての周知
- がん検診の結果、要精密検査となった者への精密検査の受診促進
- がん検診指針を踏まえた科学的根拠に基づく質の高い検診の実施
- がん検診のモニタリングと精度の向上

指標項目		現状値	目標値 (H36)
がん検診精密検査受診率の 向上	胃がん検診	89.8% (H26)	100%
	肺がん検診	88.8% (H26)	100%
	大腸がん検診	80.7% (H26)	100%
	子宮頸がん検診	91.1% (H26)	100%
	乳がん検診	94.6% (H26)	100%
がんの早期診断割合の増加	胃がん検診	56.8% (H21～H25)	増加
	肺がん検診	33.9% (H21～H25)	増加
	大腸がん検診	66.3% (H21～H25)	増加
	子宮頸がん検診	83.9% (H21～H25)	増加
	乳がん検診	67.7% (H21～H25)	増加
がん検診結果の管理をする事業所割合の増加		40.9% (H28)	50%

## <それぞれの取り組み>

### 市民の取り組み

- がん検診の目的と精密検査の重要性を認識します。
- がん検診の結果、精密検査が必要になった場合、速やかに精密検査を受診します。
- 検診の結果、治療が必要となった場合は医療機関を受診します。

### 保健医療関係者の取り組み

- かかりつけ患者に対して、がん検診後の精密検査の重要性についての周知を行います。
- 精密検査対象者には精密検査の方法や必要性を説明し、検査を受けるよう促します。
- 必要に応じて精密検査機関の予約をとり、確実な受診につなげます。
- 健診機関は要精密検査者に対し、わかりやすい内容でがん検診の結果を通知し、精密検査の受診につなげます。
- がん検診を実施している医療機関及び健診機関の従事者は県や市が実施する研修会に参加し、がん検診の精度管理や質の向上に努めます。

### 事業者の取り組み

- 従業員に対して、がん検診後の精密検査の重要性について周知を行います。
- がん検診の結果の管理に努めます。
- 精密検査対象者には、その必要性を説明し、検査を受けるよう受診勧奨を行います。
- 精密検査の受診状況や受診結果を把握するよう努めます。
- 健診機関と連携してわかりやすくがん検診の結果を通知し、精密検査の受診につなげます。

### 教育関係者の取り組み

- 高等教育機関の学生に対して、がん検診後の精密検査の重要性についての周知・啓発を行います。

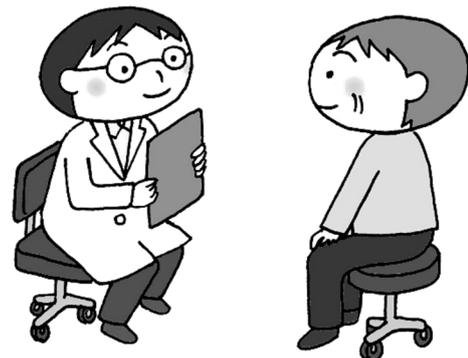
### 地域団体の取り組み

- 市が行う受診率向上に向けた取り組みに協力します。
- 団体の会員などに対して、がん検診後の精密検査の重要性について周知を行います。

## 市

### の取り組み

- がん検診後の精密検査の重要性についての周知・啓発を行います。
- 精密検査対象者に対して、その必要性を十分に説明し、精密検査の受診を促進します。
- 精密検査未受診者に対して、精密検査の受診勧奨を行います。
- 事業所や医療機関などと連携し、精密検査が受けやすい環境づくりに努めます。
- がん検診のモニタリングを行い精度管理に努め、質の高い検診の実施に努めます。
- がん検診の協議会を開催し、がん検診の精度管理に努めます。
- がん検診実施機関（健診機関を含む）の従事者を対象に研修会を実施し、がん検診の精度管理や質の向上に努めます。



### 3 がん医療の充実と療養生活の質的向上

#### (1) がん医療の充実と医療従事者等の育成支援

在宅医療機関の状況などでは、比較的充実している一方、がん医療においては小児がんに関する診療機能の強化が求められています。県や医療機関と連携しながら、小児がんを含む医療の充実に努めます。

##### <施策の方向性>

- がんに関する医療機関やクリティカルパス<sup>\*</sup>の周知
- 県や医療機関などとの連携によるがん医療の充実
- 小児がん患者が速やかに適切な治療を受けられるための関係機関との連携の充実
- がん医療に関わる人材の確保
- 医療機関（病院・診療所）のがん医療に係る医療機能に関する情報提供  
（大津市がん医療マップの作成）

指標項目	現状値	目標値 (H36)
がん診療連携拠点病院・支援病院におけるがん看護専門看護師の増加	4人 (H28)	7人
がん診療連携拠点病院・支援病院における専門的なメディカルスタッフ <sup>*</sup> の増加	45人 (H28)	54人

##### <それぞれの取り組み>

#### 市民の取り組み

- ・ かかりつけ医<sup>\*</sup>を持ちます。
- ・ がん拠点病院など、県内におけるがんに対応できる高度医療機関など、自分が利用できる社会資源<sup>\*</sup>の情報を収集します。
- ・ 地域連携クリティカルパスの仕組みを理解し、積極的に活用します。
- ・ がん登録などの制度を認識します。
- ・ セカンドオピニオン<sup>\*</sup>を認識し、必要に応じて利用するなど、主体的に治療や療養生活を自分で選択できるよう患者力<sup>\*</sup>を高めます。

## 保健医療関係者 の取り組み

- 治療の際には、インフォームドコンセント\*を徹底します。
- 地域連携クリティカルパスを活用します。
- 患者が主体的に納得のいく医療を選択できるよう、セカンドオピニオンについて案内するように努めます。
- がん医療に関わる職種の技術向上を目的とした研修を実施します。
- がん登録の制度について、周知・啓発します。
- がん医療（小児がんを含む）や緩和ケア、後遺症対策\*などの充実に向け、医師や専門職の確保に努めるとともに、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種連携に努めます。
- 小児がん患者が速やかに適切な治療を受けられるために小児がん拠点病院等と連携を図ります。
- がん患者の生活の質の維持向上のために、運動機能の改善や生活機能の低下予防に努めます。
- 大津市がん医療マップ作成のための情報を提供します。

## 事業者 の取り組み

- がん診療連携拠点病院など、県内におけるがんに対応できる高度医療機関やがん相談支援センターなど、社会資源の情報を従業員に提供します。
- 治療や療養生活を自分で選択できるよう、セカンドオピニオンについての情報を提供します。
- 従業員が治療を受けながら仕事が継続できるよう、制度の周知・啓発と活用の助言など、本人と相談するよう努めます。
- 従業員の家族ががんにり患した場合も従業員が仕事を継続できるよう、従業員と相談するよう努めます。
- 医療マップを活用し、従業員に対してがん医療に関する情報を提供します。

## 教育関係者 の取り組み

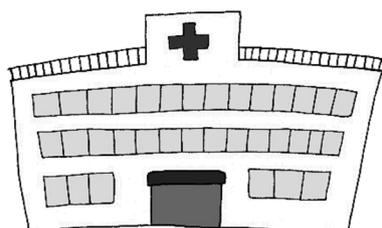
- 高等教育機関においては、小児がんを含む、がん治療に関わる人材の育成や他の病院と連携しながら人材の派遣に努めます。

## 地域団体 の取り組み

- かかりつけ医を持つよう、啓発します。
- がん診療連携拠点病院など、県内におけるがんに対応できる高度医療機関やがん相談支援センターなど、社会資源の情報を提供します。
- 治療や療養生活を自分で選択できるよう、セカンドオピニオンについての情報を提供します。
- 地域連携クリティカルパスについて周知します。
- がん登録などの制度を認識し、周知します。

## 市 の取り組み

- がんに関する医療機関の情報提供をはじめ、かかりつけ医を持つことの普及や私のカルテなどによる地域連携クリティカルパスの周知と普及に努めます。
- 国や県、医療機関と連携しながら、地域がん登録の意義や内容について、周知を図るとともに、詳細ながんに関する現状分析を進め、その結果についての活用に努めます。
- 「滋賀県がん対策推進計画」等との整合性と、県との連携により、地域がん診療連携拠点病院を中心とした医療連携を進め、がん医療の充実に努めます。
- 小児がん患者が速やかに適切な治療を受けられるために小児がん拠点病院等の情報収集及び情報提供に努めます。
- 県や医療機関、NPO 法人などと連携しながら、がんの緩和ケア、がん相談、がんリハビリテーション\*の充実に努めます。
- 大津市がん医療マップを作成し、がん治療などに関連する医療機関の情報を提供します。



## (2) 在宅医療の推進

がんになったとしても、医療機関を活用しながら住み慣れた地域で療養生活できることを多くの人は望んでいます。こうした希望の実現に向け、地域の医療機関や各種サービス提供事業者、地域の関係機関・団体などが連携しながら、がん患者の在宅での生活を支援します。

### <施策の方向性>

- スムーズな移行に向けての病院との連携の強化
- 在宅療養を支援するための多職種連携の強化
- 在宅療養の仕組みについての情報提供

指標項目	現状値	目標値 (H36)
自宅で最後まで療養したいと思う人の割合の増加	17.3% (H28)	30%
在宅医療の利用者数の増加	1,793人 (H28)	2,900人
麻薬管理可能薬局割合の増加	84% (H28)	100%
訪問看護師数の増加	常勤換算 95.5人 (H28)	131人

### <それぞれの取り組み>

#### 市民の取り組み

- 治療方法や療養生活を選択する上で、必要な情報を収集します。
- 治療や療養生活を自分で選択できるよう、必要に応じてセカンドオピニオンを利用します。
- 治療や療養生活において、自分が利用できる社会資源の情報を集めます。

## 保健医療関係者 の取り組み

- 入院中から退院を見据え、がん患者の住み慣れた地域において在宅療養を支援する機関及び相談支援の情報を提供できるよう努めます。
- 退院後も地域において療養生活がスムーズに送ることができるよう、退院調整カンファレンス\*を実施します。
- 在宅療養を支援するために多職種連携の強化を図ります。
- 在宅療養の継続のために、24時間の対応が可能となる体制づくりに努めます。
- 麻薬を取り扱える薬局の充実を図ります。
- がん医療に関わる職種に対する指導を行い、サービスの質の向上に努めます。
- 在宅医療に関わる医師、歯科医師、看護師、薬剤師の増加に努めます。
- 治療と仕事や学習が両立できるように、事業者や教育関係者と連携を図ります。

## 事業者 の取り組み

- 社内の制度の周知と活用により、従業員やその家族が仕事と治療を両立できる仕組みづくりに努めます。
- 医療機関などと連携しながら、従業員やその家族が治療を受けながら仕事が継続できるよう相談体制づくりに努めます。
- 在宅療養に必要な情報の収集に努め、必要に応じて情報を提供します。

## 教育関係者 の取り組み

- 医療機関などと連携しながら、小児がん患者やその他のがん患者が治療を受けながら学習が継続できるよう相談体制づくりに努めます。
- 小児がん患者やその他のがん患者が学習を継続しやすい環境づくりに努めます。

## 地域団体 の取り組み

- 在宅医療に関する相談に対応できるよう、地域の社会資源の把握と在宅医療に関する情報収集に努め、必要な人に提供します。
- 身近な地域に住むがん患者が困っている場合は、NPO法人などの地域の相談窓口や医療機関などを紹介し、がん相談につなげます。
- 医療機関や介護保険サービス提供事業者などと連携し、必要なサービスにつなげます。

## 市

### の取り組み

- 在宅療養の仕組みや在宅看取りについての周知・啓発に努めます。
- 在宅療養に関する情報を提供し、在宅で療養するがん患者とその家族を支援します。
- 保健医療関係者等と連携して、地域においてがん患者の在宅療養が可能となるような仕組みづくりに努めます。
- 多職種連携の充実のための会議や研修会を開催します。
- 在宅療養の継続のために、緊急時に対応が可能な体制の整備に努めます。



### (3) 緩和ケアの充実

緩和ケアに対する関心はがんの予防法やがん検診の種類、がんの治療法に比べ低くなっています。市民が緩和ケアの重要性を認識するとともに、必要な人が必要なときに利用できるよう、緩和ケアの実施機関についての情報提供に努めます。

#### <施策の方向性>

- 緩和ケアの意義や必要性の周知・啓発
- 緩和ケアを受けられる病院や相談先の情報提供

指標項目	現状値	目標値 (H36)
滋賀県緩和ケア研修会※修了者数の増加	597人 (H20～H28)	1,000人
滋賀県緩和ケア研修会修了者のいる医療機関等の増加	49か所 (H20～H28)	100か所

#### <それぞれの取り組み>

#### 市民の取り組み

- ・ がんと診断されたときから緩和ケアを受けられることを学びます。
- ・ 緩和ケアを受けられる医療機関、地域の団体などを把握し、活用します。
- ・ がん患者やその家族は、治療や療養生活について話し合い、家庭内における思いを共有します。

#### 保健医療関係者の取り組み

- ・ 緩和ケアについての情報を提供し、普及啓発に努めます。
- ・ 緩和ケアの知識及び技術を有する医療従事者を育成するとともに、緩和ケア研修会を受講し、緩和ケアの知識及び技術を習得します。
- ・ がんと診断したときからがん患者の身体的苦痛や精神的苦痛をはじめとする痛みのケアに努めます。
- ・ 体力や機能低下の防止、合併症の改善を図り、また緩和ケアにおいて身体的・精神的・社会的にQOL※の向上をめざしたりハビリに努めます。
- ・ がん相談支援センターなどにおいて、がん患者の痛みなどについての傾聴に努めるとともに、がん患者サロン※の運営を支援します。
- ・ がん診療連携拠点病院・支援病院における緩和ケアチームの活動の充実に努めます。

## 事業者の取り組み

- 緩和ケアを受けられる医療機関、地域の団体などを把握し、必要に応じて情報提供します。
- がん患者のつらさについて、がんになり患した従業員本人と相談する機会を設けながら、仕事を調整するなど、仕事と治療を両立できる仕組みづくりに努めます。

## 教育関係者の取り組み

- 児童及び生徒に対して、がん教育を通じて緩和ケアの教育に努めます。

## 地域団体の取り組み

- 緩和ケアについての情報を提供し、普及啓発に努めます。
- 緩和ケアを受けられる医療機関、地域の団体などを把握し、地域に住むがん患者に対して、必要に応じて情報提供します。
- 地域のがん相談や患者サロンの支援を通じて地域における緩和ケアに取り組みます。

## 市の取り組み

- 緩和ケアの意義やがんと診断されたときからの緩和ケアの必要性について、教育に努めます。
- 緩和ケアを受けられることができる病院、相談先などの情報提供を行います。

## 4 がん患者とその家族への支援の充実

### (1) 情報提供と相談支援の充実

市民意識調査では、がんの予防やがん検診、がん治療などに関する情報のニーズが高いことから、これらについて正しい情報を効果的に提供していきます。

がんに関する相談を医療関係者に行っている市民は72.4%であり、がん相談支援センターをはじめとする他の相談窓口についてはあまり知られていないのが現状です。今後は、相談窓口に関する情報提供を行い市民が相談しやすい体制を整えていきます。

#### <施策の方向性>

- がんに関する効果的な情報提供
- 相談窓口やがん患者サロンなどの情報提供の充実
- ピア・サポート※の充実
- がん患者とその家族が相談しやすい体制づくり

指標項目	現状値	目標値 (H36)
ピア・サポーター養成講座を受講し活動している人数の増加	17人 (H27)	40人
がん相談支援センター等、がん患者相談支援機関における相談者件数の増加	1,842件 (H27)	3,000件

#### <それぞれの取り組み>

#### 市民の取り組み

- ・がん相談支援センターや地域の窓口を利用します。
- ・がん相談支援センターやがん患者サロンなどの情報を、家族、友人、職場において相談されたときに伝えます。
- ・ピア・サポートに関する内容を理解します。

#### 保健医療関係者の取り組み

- ・身近な場所でがんに関するさまざまな相談に対応します。
- ・必要に応じてがん相談支援センターやがん患者サロンと連携を図ります。
- ・ピア・サポートに関する内容を理解するとともに、必要な人に情報提供を行います。

## 事業者の取り組み

- ・市や医療機関と連携し、がんに関する情報を収集し、必要に応じて提供します。
- ・必要に応じて、産業保健\*スタッフと連携し、がんになり患した従業員のサポートにあたるよう努めます。

## 教育関係者の取り組み

- ・小児がん患者、その他のがん患者が治療と学習を両立する上での相談に応じ、必要な情報を提供します。

## 地域団体の取り組み

- ・がん相談支援センター等相談支援窓口の紹介あるいは相談支援の機能を担い、がん患者の安心へのサポートに努めます。
- ・市などと連携しながら、がん患者サロンの情報が更新された場合は、新たな情報を共有するとともに、地域の相談窓口を周知します。
- ・ピア・サポートの充実に向け、ピア・サポーターの育成を進めます。
- ・ピア・サポートに関する内容を理解するとともに、関心のある人はピア・サポーターの養成講座に参加します。

## 市の取り組み

- ・がん患者とその家族が相談支援を受けられるよう、がん相談支援センターや専門相談などの情報を一元化し、情報提供を行います。
- ・がん患者の不安や悩みの軽減に向けて、がん患者や経験者との協働のもとで進めるピア・サポートによる相談支援の充実に努めます。
- ・県や医療機関、NPO 法人などと連携しながら、ピア・サポーターの育成や推進に関する研修を実施し、がん患者・経験者との協働のもと、ピア・サポートの充実に努めます。
- ・各種医療機関や相談窓口の情報収集とあわせ、さまざまな媒体を活用して情報提供に努めます。
- ・県や保健医療関係者、NPO 法人などと連携しながら、ホームページなどを活用したがん医療機関や支援事業などに関する情報提供に努めます。

## (2) がん患者とその家族の生活支援

がん患者とその家族が日常生活の中で必要な治療が受けられるような生活支援体制づくりに努めます。

### <施策の方向性>

- アピアランスケア\*<sup>※</sup>についての情報提供と支援
- 子育て中や介護中のがん患者等が安心して治療を受けられるための環境づくり
- 後遺症により生活に支障をきたしている患者の QOL の向上のための支援

指標項目	現状値	目標値 (H36)
アピアランスケアについて情報提供をする機関の増加	4 か所 (H28)	7 か所

### <それぞれの取り組み>

#### 市民の取り組み

- ・ 子育て中や介護中のがん患者が安心して通院治療を受けられるよう、必要なときに助け合います。
- ・ がん患者や家族が安心して入院治療を受けられるよう、必要なときに助け合います。
- ・ がん患者の治療に伴う外見上の変化や苦痛についての理解を深めます。

#### 保健医療関係者の取り組み

- ・ 子育て中や介護中のがん患者が通院治療を安心して受けられるための環境づくりに努めます。
- ・ アピアランスケアについての情報提供を行います。

#### 事業者の取り組み

- ・ がん患者の治療に伴う外見上の変化や苦痛についての理解を深め、差別のない働きやすい職場づくりに努めます。

## 教育関係者 の取り組み

- がん教育を通じて、がん患者の治療に伴う外見上の変化や苦痛についての理解を深めます。

## 地域団体 の取り組み

- 子育て中や介護中のがん患者が通院治療を安心して受けられるよう、必要なときに支援を行える体制づくりに努めます。
- アピアランスケアについての必要な情報を収集し、提供します。

## 市 の取り組み

- 子育て中や介護中のがん患者が通院治療を安心して受けられるための体制づくりを行うとともに情報提供に努めます。
- がん患者の治療に伴う外見上の変化や苦痛についての理解を深めるために、周知・啓発を行います。
- アピアランスケアについての必要な情報を収集し、提供します。



## 5 働く世代へのがん対策の充実

### (1) 市内事業所及び保険者等との連携によるがん対策の充実

事業所においては、がんに対して十分に取り組めていない状況がみられます。市や医療機関と連携しながら、働く世代へのがん対策の充実を図っていきます。

事業所ではがんり患者が継続して働いている状況があり、がんになっても働きやすい環境が比較的できていることが考えられます。今後もこの環境が維持されるよう、取り組みを進めます。

#### <施策の方向性>

- たばこの害やがんに関する情報提供
- 事業所及び保険者等との連携によるがん検診の実施やがん検診・精密検査の受診勧奨
- がん患者やその家族の就労継続に向けた情報提供と相談の充実
- 小規模事業所ががん検診に対して積極的に取り組める環境の整備

指標項目	現状値	目標値 (H36)
がん予防や検診受診促進のために取り組みを行っている事業所の割合の増加	47.5% (H28)	100%
全くがん検診を実施していない事業所の割合の減少	27.7% (H28)	0%
がんになり患した従業員が就労継続できる事業所の割合の増加	74.7% (H28)	100%

#### <それぞれの取り組み>

#### 市民の取り組み

- ・従業員は事業所で実施しているがん検診を継続的に受診し、がんの早期発見に努めます。
- ・がんと診断された場合、がん患者及びその家族は、仕事の継続に向けて体調や治療の目途などの必要な情報を事業者へ伝え、事業者との調整を図れるようにします。
- ・がん患者及びその家族が就労継続できるよう支え合います。

#### 保健医療関係者の取り組み

- ・事業者や市と連携しながら、がん検診や精密検査を受けやすい環境づくりに努めます。
- ・がん患者が仕事と治療の両立が可能となるよう、事業者の相談に応じます。

## 事業者の取り組み

- 事業所内での禁煙あるいは分煙を明確にし、受動喫煙防止のための取り組みを行います。
- 市や医療機関と連携しながら、従業員へのがん予防やがんに関する知識を普及するとともに、がん検診や精密検査を受けやすい環境づくりと受診勧奨を進めます。
- 当事者の許可する範囲で、職場内で情報を共有し、社内での支え合いが可能となる職場づくりに取り組みます。
- 産業保健スタッフなどと連携し、必要に応じてがんになり患した従業員をサポートできる体制づくりに努めます。
- 仕事と治療の両立が可能となるよう、仕組みづくりに努めます。
- がん患者等の就労継続に関する事業所の取り組みについての情報を他の事業者等に提供します。

## 教育関係者の取り組み

- がん患者を家族に持つ児童や生徒への支援に努めます。

## 地域団体の取り組み

- 市や医療機関などと連携しながら、仕事と治療の両立が可能となるよう、相談支援に努めます。

## 市の取り組み

- 事業者に対して、がんに関する正しい知識の普及をはじめ、検診や精密検査の必要性を周知・啓発します。
- たばこの害に関する啓発など、受動喫煙防止に向けた周知・啓発を行います。
- 働く世代のがんの早期発見・早期治療に向け、事業所及び保険者等との連携により、がん検診の受診率の向上に努めます。
- 必要に応じて必要な本市のがん検診についての情報提供を行います。
- 県、医療機関等と連携しながら、仕事と治療の両立や就労継続に関する就労相談の充実を図ります。
- 仕事と治療の両立を可能とするために事業者や従業員が相談できる窓口の情報を提供します。
- がん患者等の就労継続に関する事業所の取り組みについての情報を収集し、必要な事業者提供します。

## 第5章 計画の推進体制と進行管理

### 1 計画の推進体制（各主体の期待される役割）

本計画は、市をはじめ、市民、保健医療関係者、企業などの事業者、教育関係者、NPO法人などの各種団体などがそれぞれ役割を担いながら、協働のもと取り組んでいく必要があります。これらの認識のもと、それぞれの期待される役割を明確にし、計画を推進していきます。

#### （1）市の役割

市は、国、県、市議会、市民、保健医療関係者、事業者、教育関係者、がん患者等で構成される団体、その他の各団体と連携しながら、がん対策に関する総合的な施策を推進していきます。特に、がんに関する予防法やがんに関する正しい知識の普及、一次予防に向けた生活習慣病対策、がん検診の受診勧奨などのがん予防やがんの早期発見につながる取り組みに注力するとともに、緩和ケアや在宅療養、就労に関する相談など、がん患者やその家族が必要な支援を受けることができるよう、各主体をつなぐ役割を担います。

また、国及び県と連携し、医療従事者及び介護従事者の育成・支援を図ります。

#### （2）市民に期待される役割

市民は、「健康おおつ21」などにに基づきながら、喫煙、飲酒、食生活、運動その他の生活習慣が健康に及ぼす影響などを知り、がんに関する正しい知識を持ち、がん予防に努めたり、がんの早期発見及び早期治療のためにがん検診を積極的に受診したりすることが期待されます。

また、がんの予防だけでなく、がんが身近な病気でもある一方、早期発見・早期治療により克服が見込まれる病気であることや、がんになった場合に受けられるサービスや支援、さらには相談窓口などを知っておくことが求められます。

### (3) 保健医療関係者に期待される役割

医師及びその他の医療関係者は、がん患者のおかれている状況を深く認識するとともに、本人ががんの治療方法などを選択することができるよう、本人の意向を尊重した上で、良質かつ適切な医療を提供することが期待されます。

がん患者などに対して、必要とするがんに関する情報を提供するとともに、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、がん予防の寄与に努めることが期待されます。

また、がん患者の在宅療養が可能となるよう、行政、他の医療機関や介護保険などのサービス提供事業者、地域の各種団体などとの連携に加え、就労相談に向けて企業などの事業者との連携も期待されます。

### (4) 事業者には期待される役割

事業者は、従業員及びその家族に対して、がんに関する正しい知識の普及を積極的に取り組むとともに、従業員などが定期的ながん検診を受けることができる環境の整備、さらにはがん検診や結果に基づく精密検査の受診促進に努めることが期待されます。

また、従業員などががん患者になったとしても、当該従業員が勤務しながら治療や療養、看護を受けることができる環境の整備や、職場や採用選考時ながん患者及びがん経験者を差別しないよう、がん及びがん経験者の理解に努めることが期待されます。

### (5) 教育関係者に期待される役割

教育関係者は保護者と連携して、喫煙、飲酒、食生活、運動その他の生活習慣が健康に及ぼす影響など、がんに関する正しい知識を、児童及び生徒に普及していくことが期待されます。

また、がん患者に対する正しい理解を深めるための教育を行っていくことが求められています。

### (6) NPO 法人や地域の各種団体に期待される役割

NPO 法人や地域の各種団体においては、緩和ケア、がんに関する専門的な相談などの支援を充実し、がん患者が在宅で療養する際の身近な相談先となるよう、市や関係機関などと連携しながら活動の積極的な周知が求められています。

また、市をはじめ、地域の各種団体や医療機関、介護保険サービス提供事業者などとも連携しながら、在宅療養へのさらなる支援が期待されます。

## 2 計画の進行管理

---

計画の実効性を担保するため、毎年度各施策の進捗状況を把握し、次年度の事業に反映していきます。

また、計画の評価においては、関係課による庁内推進組織での検討をはじめ、外部委員会として大津市がん対策推進委員会を毎年度開催し、施策の進捗状況の報告・確認を行うとともに、「大津市がん対策推進条例」に基づき進捗状況等を議会に報告し、計画の進行管理に努めます。

